

科目名		国際法		科目分類		■専門科目群 □総合科目群	
				経済学部		□必修 ■選択	
				法学部		□必修 ■選択	
英文表記	International Law	開講年次		経済学部 □1年 ■2年 □3年 □4年 法学部 □1年 □2年 ■3年 □4年			
		開講期間		□前期 □後期 ■通年 □集中			
ふりがな	いし かわ たけ いち	実務家教員担当科目		○	修得単位		4単位
担当者名	石 川 竹 一	実施方法		■対面のみ □遠隔のみ □対面・遠隔併用			
授業のテーマ		ロシアのウクライナへの侵略とウクライナ国民の殺戮、イスラエルのパレスチナ住民殺戮は、なぜ国際法違反なのか、国際法の意味と国際法執行の現実を理解する。					
到達目標		国際社会の共通の利益確保の為手段たる国際法を学び、国家政府国際機関及び個人に適用される国際法理論と執行とを理解する					
授業概要		人権・国家主権・領土・人種・民族・核兵器・軍縮・安全保障・防衛・国際貢献・新型コロナウイルス・尖閣・集団的自衛権・慰安婦合意・シリア内戦・北朝鮮核開発・EU 離脱・コソボ・南シナ海人工島・外国船通行・沖ノ鳥島・アイヌ民族・TPP など揺れる世界の中で、2022年2月、ロシアはウクライナを武力侵略、2023年10月。イスラエルはガザ地区を武力侵略、住民の大量虐殺が続いている。ウエストフエリア体制下の世界の前提を崩す、世界の基本構造の破壊を意味する重大な事件である。本授業では国際法の本質と現実の諸問題を学ぶ。					
授業計画							
第1回	理論と判例、第1章・国際社会と国際法、日清戦争・日英同盟・日露戦争・世界大戦・満州事変・国際連盟・国際連合と国際法			第17回	第10章・海の国際法		
第2回	第2章・国家と国際法（ロシアのウクライナ侵略、イスラエルのパレスチナ住民殺戮問題を含む）			第18回	判例研究：海洋・コルフ海峡事件、判例研究：海洋・サイガ島事件		
第3回	判例研究：国家管轄権・大使館員課税事件、判例研究：国家・旧ユーゴスラビア仲裁委員会			第19回	第11章・空と宇宙の国際法		
第4回	第3章・国家機関、			第20回	第12章・人と国際法、判例研究：個人・二風谷ダム事件、新型コロナウイルス対策と人権		
第5回	判例研究：国家・西サハラ事件、判例研究：国家・ベルヌ条約事件			第21回	判例研究：個人・小樽入浴拒否事件、判例研究：個人・チェニスモロッコ国籍法事件		
第6回	第4章・国際組織と国際法、判例研究：国際組織・国際司法理事会事件			第22回	第13章・国際刑事法（ロシアのウクライナ侵略、イスラエルのパレスチナ住民殺戮問題を含む）		
第7回	第5章・国際法の存在形態			第23回	第14章・国際経済法		
第8回	判例研究：国際法の法源・ブレアビヘア寺院事件、判例研究：法源・北海大陸棚事件			第24回	判例研究：経済活動・トルコ繊維事件、判例研究：経済活動・エビカメラ事件		
第9回	第6章・条約法			第25回	第15章・国際環境法、判例研究：環境保護・トレイル熔鉱所事件		
第10回	判例研究：条約・魚業管轄権事件、判例研究：条約・上部サヴォアジェクス自由地帯事件			第26回	第16章・紛争の平和的解決、判例研究：国際紛争処理方式・EC牛肉措置に対する対抗		
第11回	第7章・国際法と国内法（ロシアのウクライナ侵略、イスラエルのパレスチナ住民殺戮問題を含む）			第27回	第17章・武力・経済力の行使と国際法、判例研究：国際裁判手続き・東ティモール事件、判例研究：国際裁判手続き・核兵器使用威嚇合意事件		
第12回	判例研究：国内法と国際法との関係・ヘーグ陸戦条約損害賠償事件			第28回	第18章・武力紛争・軍備管理の国際法・生物兵器		
第13回	第8章・国際法上の責任			第29回	判例研究：平和と安全の維持・ニカラグア事件、判例研究：武力紛争法・パレスチナ壁事件		
第14回	判例研究：国家責任一般原則・レインボーウォーリア号事件、判例研究：一般原則・ジュネサイド条約適用事件、判例研究：国家責任外交的保護・パルセロナトラクション会社事件、判例研究：外交保護・ノッテボーム事件、判例研究：違法性阻却事由・パレスチナの壁事件			第30回	判例研究：武力紛争法・中国人慰安婦損害賠償請求事件、判例研究：武力紛争法・ダジッチ事件		
第15回	第9章・陸の国際法			第31回	まとめ		
第16回	判例研究：領域・ベナンニジェール国境紛争事件、判例研究：領域・パルマス島事件			第32回	定期試験		
授業時間外の学習		毎日、必ず新聞の一面を読んでおく、授業前に教科書を読んでおく、確認テストを毎回行う。（1.5時間程度）					
履修条件・受講のルール		私語をしないこと。					
テキスト		国際法（有斐閣アルマ、中谷和弘、2016、第三版）					
参考文献・資料		現代法学入門（伊藤正巳、加藤一郎、有斐閣双書、2020）、国際条約集（大沼保昭、有斐閣、2010）、国際法入門（有斐閣アルマ、横田洋三、2009）、国際法判例百選第2版（ジュリスト、No. 204、実践国際法（信山社、小松一郎、2022）					
成績評価の方法		国際法テキストのサマリーレポート20%、判例研究レポート20%、クイズ30%、試験30%、※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができない。					
オフィスアワー		火曜日 14時30分～16時					
成績評価の基準		秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)					
実務経験及び実務を活かした授業内容		国連条約機関本部に26年間勤務（12年間は事務次長）し、数々の国際選挙・世界各国との政府間交渉・国際会議運営・国際機関の人事・管理・条約交渉など国際法執行のエキスパートである。国際法の真実を教授する。					
学生へのメッセージ		国際社会を規制する国際法とその執行とを学ぶことで世界の政治・経済の実像が理解できる。公務員志願者には受講を推奨。					